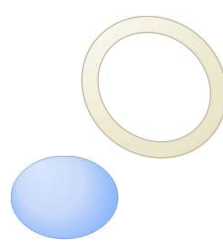




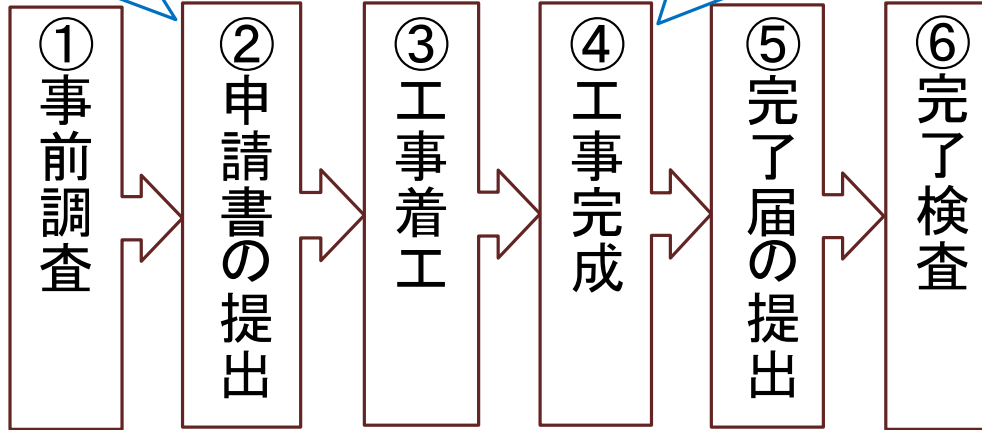
# 排水設備工事の申請に関すること



富山市上下水道局  
給排水サービス課  
下水道排水サービス係

## 排水設備工事の流れ

必ず**事前(着工前)**に  
申請書を提出。



排水設備工事完成後、  
**5日以内**に完了届を提出

無届を防ぐために、各段階でのチェック体制を！！  
下請けなど現場に複数の施工業者がいる場合は、誰が申請するのか確認してください。  
**関わった全ての施工業者が処分の対象となり得ます。**

2

### 補足事項等

- ・ 申請書の提出は無届工事とならないよう、必ず着工前に提出すること。
- ・ 工事が完成してから5日以内に完了届を提出すること。遅れば、処分の対象に。

## 排水設備工事における事前調査

### ◎公共ますがあるか？

→ **現地を確認し、下水道管路台帳と照合**

必ず確認！

- ・上流人孔から公共ますまでの**距離**
- ・下水道本管の人孔を叩き、  
公共ますから**音が共鳴**すること(誤接続防止のための確認)
- ・破損がないか、排水に問題がないか等確認

**※なにか問題があれば、必ず上下水道局に連絡**

- 既設排水設備(既設排水管)使用の場合
  - ・ **既設管の使用状況**  
トイレ、台所、手洗等との接続状況
  - ・ **雨水等流入の有無**

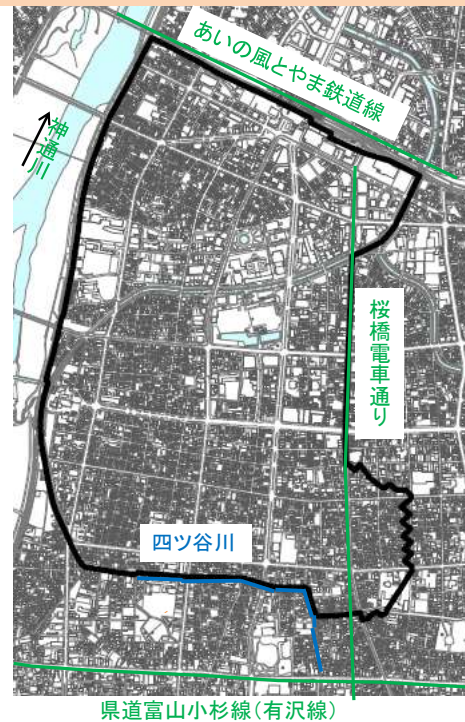
3

- ・ 場所によっては、公共下水道布設前の団地排管のますと公共下水道の公共ますがある場合がある。団地排管のますにつないでしまうと、公共下水道に流れず処理されないまま河川等に放流されてしまう。誤接続を防ぐために、必ず反響確認を行うこと。
- ・ 分流区域で雨水が接続されている場合は必ず切り離すこと。

## 合流区域の範囲

北はあいの風とやま鉄道線  
南は四ツ谷川  
西は神通川  
東は桜橋電車通り  
に囲まれた場所が  
およその**合流区域**になります

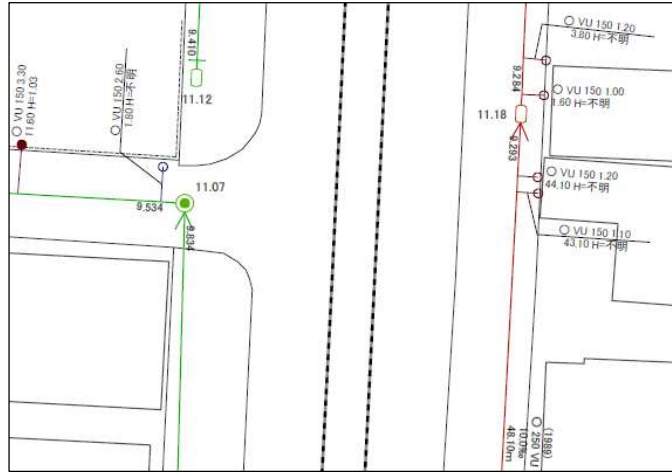
合流区域であっても、雨水は  
公共柵に直接流さないでください。  
ただし、条件によっては、雨水の  
接続を認める場合もあります。



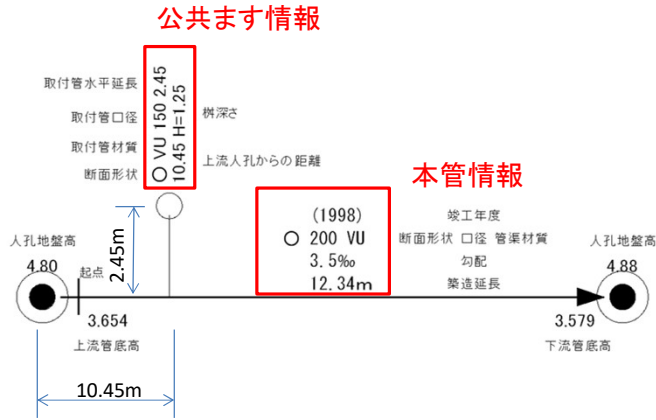
- ・ 黒い太線で囲んである区域が合流区域。富山市内はこの部分のみが合流区域で、あとは全て分流区域。
- ・ 合流区域で雨水排水を公共ますに接続せざるを得ない場合、汚水と雨水の系統は必ず分けること。

# 下水道台帳の見方(1)

- : 合流区域下水道本管
- : 分流区域下水道本管
- : コンクリート公共ます
- : 塩ビ公共ます
- : 雨水ます
- □ : 人孔



# 下水道台帳の見方(2)



凡 例			
○	0号人孔	●	正・長方形専用入孔
⊙	1号人孔	●	馬蹄専用入孔
⊖	2号人孔	⊖	特殊入孔
⊗	3号人孔	●	ボックス
⊕	4号人孔	⊗	浸透施設
⊘	5号人孔	⊕	軍道用汚水側(内径400)
⊙	6号人孔	⊖	軍道用汚水側(内径500)
⊖	7号人孔	⊗	汚水側(内径400)
⊕	小口径入孔	●	小口径埋込側
⊖	A1入孔	⊗	街路側(雨水)
⊕	A4入孔	⊕	バルブ弁
⊖	種内入孔	⊖	吐き口
⊕	矩形入孔	(M)	新設マンホール
(Y)	Y号入孔	(P)	ポンプ場
⊕	W号入孔	⊕	処理場
▲	特号入孔	⊖	仮設入孔
●	特1号入孔	⊗	その他
△	特2号入孔	⊕	不明
⊖	特3号入孔		
●	特4号入孔		
VU	硬質塩化ビニール管(薄肉管VU)	RCP	レジンコンクリート管
VP	硬質塩化ビニール管(厚肉管VP)	PC	プレストレストコンクリート管
FRP	リブ付き硬質塩化ビニール管	RC	鉄筋コンクリート管
HP	ヒューム管	SC	セグメント管(コンクリート)
DCIP	ダクタイル鉄管	SS	セグメント管(スチール)
SP	鋼管	SD	セグメント管(ダクタイル)
SUS	ステンレス管	RC	RCカルバート
PEP	ポリエチレン管	PC	PCカルバート
WE	ポリエチレン層管	VPBR	バイコン管
WEET	WEET	X	その他
FRPM	強化プラスチック複合管	Z	不明
TP	陶管		

# 確認申請書提出時の注意事項(1)

## ● 申請者

氏名の**誤記**に注意すること  
フリガナを記載すること

## ● 排水設備等の設置場所

原則**住居表示**

(不明な場合は地籍地番でも可)

## ● 設置場所の位置図(A4)

**明瞭な住宅地図**を提出すること

## ● 使用者

**完成後**排水設備を使用する方

(申請者と同じ場合は記載不要)

様式第1号(第4条関係)  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お客様番号(戸籍番号) 第 号  
富山市内のみ記入してください。

申請日	年 月 日	確認番号	
確認年月日	年 月 日	確認番号	
取消年月日	年 月 日	取消番号	

**申請者** 現住所 〒( )

排水設備等の設置場所 富山市 区 丁目 番 号 種

名称 (屋敷等) 一般住宅・集合住宅(専用住宅・事務所、その他)

**使用者** 現住所 〒( )

申請者と同じ場合は記入の必要はありません。

氏名 フリガナ TEL

氏名 フリガナ TEL

※ 申請者とは異なる場合は、使用する土地所有者の承認が必要です。

使用する土地所有者の承認	氏名	
排水設備等工事を実施する予定工事	認定工事官の名称及び氏名	認定番号
責任技術者	氏名	登録番号
工事種類	新設・改修・取替・その他( )	排水区域
取替の費用	新築費・取替費・取替費( )・アスベスト排水処理システム・ポンプ・その他( )	合流・分流
排水の種類	生活排水のみ・雨水のみ・生活排水と雨水・その他( )	
水道メーター種別	φ13・φ20・φ25・φ30・φ	メーター番号 ( )
施設使用種別	合併浄化槽・単独浄化槽・流し取り・公共下水道	給水同時申請 有・無・別業者
既設トイレの使用	米定・無・流し取り・有(開始日 年 月 日)	工事期間中の公共下水道の使用 有・無
公共ます	ふた 磁石・鋼鉄・コンクリート タイプ 底付三ヶ所(磁石・コンクリート)・フラー・その他( )	
水産物処理等資金貸付制度の利用	有・無 施設メータなし・水道検量・計測・各戸検針・その他( )	
竣工予定日	年 月 日	検査予定日 年 月 日 時 分
公共ます取替等申請	有・無 ( )	下水道区分
公共ます交換	有(既設検管・既設磁石管)・無	処理区域区分
関連水栓等		公共ます番号
備考		

備考 使用する土地所有者の承認は、土地所有者本人(法人にあっては代表者)が自署してください。ただし、本人(法人にあっては代表者)が自署することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては記名のうえ本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては記名押印してください。

## 確認申請書提出時の注意事項(2)

### ● 記載忘れの多い箇所

#### 1) 排水区域

下水道台帳を確認し記載  
(緑色は合流、橙色は分流)

#### 2) 排水の種類

(水道水のみ？ 井戸水を使用？)

※一般住宅以外で井戸水を  
使用する場合は、  
料金課との事前協議が必要

#### 3) 水道メータ番号

既設メータがある場合は必ず記入  
お客さま番号(水栓番号)が  
わかる場合も記入

様式第1号 (第4条関係)  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お客さま番号(井戸番号) 第 号  
※本欄内のみ記入してください。

申請日	年 月 日	確認番号	
確認年月日	年 月 日	確認番号	
洗濯開始日	年 月 日	洗濯機番号	

申請者	現住所 〒( )	TEL	
排水設備等の設置場所	富山市	種 別	種
種 別 (屋外等)		業種等	一般住宅・集合住宅(単独住宅・専断所)その他( )
使用者	現住所 〒( )	TEL	
申請者と同じ場合は記入の必要はありません	氏名		

※ 併用(併用兼用)排水設備等を設置(下水道に接続)する場合は、土地所有者が種別所有者と協議が必要です。なお、申請書と土地の所有権が異なる場合は、使用する土地所有者の承認が必要です。

使用する土地所有者の承認	現住所 〒( )	TEL	
氏名			
排水設備等工事を実施する予定工事名	新設工事等の名称及び代表者名	種 別	TEL
責任技術者	氏名	登録番号	携 帯
工事種類	新設・改修・取替・その他( )	排水区域	合流・分流
排水設備等	新設・改修・取替・その他( )	下水道種別	合流・分流
排水の種類	水道水のみ・井戸水のみ・水道水と井戸水・その他( )	メータ番号	( )
水道メータ口径	φ13・φ20・φ25・φ30・φ	メータ番号	( )
施設使用種別	合併浄化槽・単独浄化槽・流み取り・公共下水道	雨水同時申請	有・無・別業者
施設トイレの使用	床下・洗面・取替・有(開始日 年 月 日)	工事期間中の公共下水道の使用	有・無
公共ます	ふた 塩ビ・鋼鉄・コンクリート オイブ 底付三笠(塩ビ・コンクリート)・フラー・その他( )		
未使用改修等資金貸付制度の利用	有・無 既設メータなし・水道継ぎ・井戸・各種接続・その他( )		
竣工予定日	年 月 日	検査予定日	年 月 日 時 分
公共ます取替等申請	有・無 ( )	下水道区分	
公共ます交換	有(既設調査・既設塩ビ管)・無	処理区域区分	
関連水栓等		公共ます番号	
備 考			

備考 使用する土地所有者の承認は、土地所有者本人(法人にあっては代表者)が自署してください。ただし、本人(法人にあっては代表者)が自署することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては記名のうえ本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては記名押印してください。

8

・井戸水を利用するときは、使用水量を認定するため、台所やトイレなどどの設備で利用するかと世帯人数を確認。



## 確認申請書提出時の注意事項(3)

### ● 記載忘れの多い箇所

#### 4) 給水同時申請

給水工事も同じ事業者が行う場合は有に○を。

#### 5) 仮設トイレの使用

下水道を使用する場合、

**下水道開始届の提出が必要。**

#### 6) 工事期間中の公共下水道の使用

“下水使用無し”で“使用中”となっている場合は**下水道休止届の提出が必要。**

#### 7) 竣工予定日

**申請後、竣工予定日が変更となる場合は、事前に連絡すること。**

様式第1号 (第4条関係)  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お客様番号(戸番号) 第 号  
※本枠内のみ記入してください。

申請日	年 月 日	確認番号	
確認年月日	年 月 日	申請番号	
使用開始日	年 月 日	申請番号	

申請者	現住所 〒( )	TEL
排水事業者の担当者	氏名	
排水設備等の設置場所	富山市	種 別
高 性 (無り等)		一般住宅・集合住宅 (単独住宅・準邸内)
その他		その他( )

使用者	現住所 〒( )	TEL
申請者と同じ場合は記入の必要はありません	氏名	

※ 居住用途等排水設備等新設(下水道に接続)する場合は、土地所有者や権利所有者が監理します。なお、申請書と土地の所有権が異なる場合は、使用する土地所有者の承認が必要です。

使用する土地所有者の承認	現住所 〒( )	氏名	
排水設備等工事を実施する予定工事	特定工事以外の他	種 別	
責任技術者	氏名	登録番号	携帯番号
工事種類	新設・改修・取替・その他( )	排水区域	合流・分岐
初期投資等	新築増設・除染施設・植栽等( )・アスベスト排水処理システム・ポンプ・その他( )		
排水の種類	生活排水のみ・汚雨水のみ・生活水と汚雨水・その他( )		
水道メーター種別	φ13・φ20・φ25・φ30・φ	メーター番号	( )
施設使用種別	合併浄化槽・単独浄化槽・流み取り・公営下水道	給水同時申請	有・無・別業者
仮設トイレの使用	有・無・流み取り・有(開始日 年 月 日)	工事期間中の公共下水道の使用	有・無
公共ます	ふた 磁ビ・陶磁・コンクリート オイブ 底付三笠(磁ビ・コンクリート)・フラー・その他( )		
下水道施設等資金貸付制度の利用	有・無 払戻メータなし・水道検量・汚水・各戸検針・その他( )		
竣工予定日	年 月 日	竣工予定日	年 月 日 時 分
公共ます取替等申請	有・無 ( )	下水事業区分	
公共ます交換	有(既設検管・既設検管)・無	処理区域区分	
関連水栓等		公共ます番号	
備 考			

備考 使用する土地所有者の承認は、土地所有者本人(法人にあっては代表者)が自署してください。ただし、本人(法人にあっては代表者)が自署することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては署名のうえ本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては記名押印してください。

# 仮設トイレの下水道使用開始届

- 仮設トイレの排水を下水道に流す場合は忘れずに提出すること。汲み取りトイレの場合は提出しないこと。  
(下水道料金が発生してしまう)
- 赤枠部分に記入漏れが多いので注意。  
**使用開始日**は必ず記載する。
- 井戸水を使用する場合は料金課と認定水量を協議。

様式第10号 (施行規程第24条関係)  
富山市公共下水道使用(開始・休止・廃止・再開)届

第 号

(宛先) 富山市上下水道事業管理者 寄太枠内のみ記入してください  
富山市下水道条例第13条の規定により、次のとおり届け出ます。

届出日	年 月 日	種別番号				
排水設備等の設置場所	番地 住所	水道メータ 口径・番号	mm No. -			
排水設備等の使用者	現在者 フリガナ 氏名	居住者	人			
TEL						
使用開始日	年 月 日	使用休止日	年 月 日			
使用廃止日	年 月 日	使用再開日	年 月 日			
排水種別 (記入する欄に○をつけてください)	便所	水道水	井戸水	その他	認定水量 (m <sup>3</sup> /ヵ月)	排水設備工事の竣工日
	台所				m <sup>3</sup>	年 月 日
	風呂				m <sup>3</sup>	排水設備工事の竣工日
	手洗洗面				m <sup>3</sup>	年 月 日
	洗濯				m <sup>3</sup>	年 月 日
	掃除等				m <sup>3</sup>	検 査 日
	仮設				m <sup>3</sup>	年 月 日
合 計					m <sup>3</sup>	
下水処理区分	下水処理区分	処理区域区分	認定水量	総 入 力 量	人 力 者 数	年 月 日
分	10 下水道未整備 10 大規模排水下 14 山積料モデル 14 集積 15 山田林業集積	入 力 区 分	<input type="checkbox"/> 入力済み確認 <input type="checkbox"/> 入力済み修正 <input type="checkbox"/> 受付中・改造中 <input type="checkbox"/> 一時観測・地域し尿			
届出理由	現在者 フリガナ 氏名	TEL				届出理由 1 新築 2 施設修繕 3 建て替え 4 増設等 5 変更 6 解体のみ 7 その他

※注 「使用者」には居住する下水道料金の支払者を含みます。ただし、集積トイレ等使用者が複数になる場合は、その建物の所有者とし、別に使用者の一覧を添えてください。

# 確認申請書提出時の注意事項(4)

## ● 附帯設備

- ・ 阻集器

※( )に種類を記入してください

飲食店: グリーストラップ

ガソリンスタンド: オイルトラップ

歯科医院: プラスタートラップ

コインランドリー: ランドリートラップ

美容院: ヘアキャッチャー

など

※寸法図、容量計算書等を提出すること

- ・ ポンプ: 排水ポンプを設置する場合

※ポンプ槽の構造図及び仕様等

(容量、能力がわかるもの)

を添付すること

様式第1号 (第4条関係)  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お客様番号(戸番号) 第 号  
※本枠内のみ記入してください。

申請日	年 月 日	確認番号	
確認年月日	年 月 日	確認番号	
発行開始日	年 月 日	確認番号	

申請者	現住所 〒( )		
排水事業者 の担当者 氏名	フリガナ	TEL	
排水設備等 の設置場所 フリガナ	富山市	種 別	
高 度 (屋号等)		業種等	一般住宅・集合住宅 (併用住宅・事務所 その他( ))
使用者	現住所 〒( )		
申請者と同じ 場合は記入の 必要はありません	フリガナ	TEL	

※ 居住用途等(排水設備等)設置(下水道)に関する場合は、土地所有者(建築物所有者)を記載し、また、申請者と土地の所有権が異なる場合は、使用する土地所有者の承認が必要です。

使用する土地 所有者の承認	現住所 〒( )		
氏名			
排水設備等工 事を実施する 指定工事店	指定工事店のある 業 界 代 表 者 名	指 定 番 号	TEL
責任技術者	氏 名	登録 番号	携 帯 番号
工事種類	新設・改修・取替・その他( )	排水区域	合流・分岐
印刷設備等	有(電気・排気扇・給湯機( ))・アイソレーテッド地盤システム・ポンプ・その他( )		
排水の種類	生活排水・雨水のみ・雨水のみ・生活水と雨水・その他( )		
水道メータ口径	φ13・φ20・φ25・φ30・φ	メータ番号	( )
施設使用種別	合併浄化槽・単独浄化槽・流み取り・公共下水道	給水同時申請	有・無・別集者
施設トイレの使用	床下・無・流み取り・有(開始日 年 月 日)	工事期間中の公共下水道の使用	有・無
公共ます	ふた 塩ビ・鋼鉄・コンクリート タイプ 底付三ヶ(塩ビ・コンクリート)・フラー・その他( )		
下水道施設等資金貸付制度の利用	有・無 施設メータなし・水道線継ぎ・井戸・各戸検針・その他( )		
竣工予定日	年 月 日	検査予定日	年 月 日 時 分
公共ます取替等申請	有・無 ( )	下水道区分	
公共ます交換	有(既設調査・既設塩ビ管)・無	処理区域区分	
関連水栓等		公共ます番号	
備 考			

備考 使用する土地所有者の承認は、土地所有者本人(法人にあっては代表者)が自署してください。ただし、本人(法人にあっては代表者)が自署することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては記名のうえ本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては記名押印してください。

## グリース阻集器

### 排水設備工事施工指針の補足参照

#### 阻集器

油脂、ガソリン、土砂その他下水道施設の機能を著しく妨げ、若しくは排水管等を損傷するおそれのある物質又は危険な物質を含む下水を公共下水道に排除する場合は、汚水流出口等に阻集器を設けること。（富山市下水道条例施行規程第5条(5)）

#### <グリース阻集器> SHASE-S217-2016

・阻集器の選定は、**店舗全面積**（食堂に厨房を含めた調理・飲食に関するエリアの面積。トイレ等を除く）**に基づいて選定**。

ただし、社員食堂、学校給食、病院患者食等、利用人数が想定できる場合には、利用人数に基づく選定方法を用いてもよい。

# 特記事項(1)

様式第1号 (第4版別刷)

### 富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(富山) 富山市上下水道事業管理者  
富山県上下水道局(個人) 係が現任に上り、次のとおり申請します。

第 〇〇 号  
富山管内のみ記入してください。

申請者 氏名 **申請者Aさん**

土地の所有者 **土地の所有者Bさん**

**Bさん本人の署名が必要。**

特記事項 **共同使用者Cさん**  
**Cさん本人の署名が必要。**

・公営または設置工事完成後の排水設備の工事手続について  
富山県上下水道局(個人)に排水設備工事を行います。富山県上下水道局の設置位置や構造が変更になった場合は、申請書の責任でやり直し等対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。

・既設の排水管及びます等(浄化槽の配管や排水管)の処理等について  
富山県上下水道局(個人)に排水設備工事を行います。富山県上下水道局の設置位置や構造が変更になった場合は、申請書の責任でやり直し等対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。

・排水管の勾配や、ますの設置方法等について  
上下水道局の基準と異なる方法で排水設備工事を実施することを了解します。また維持管理等で支障が生じた場合は申請書の責任で対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。

※注意 所有権の移転等で所有者の変更等が生じた場合、上記の特記事項はすべて引き継ぐことになります。

**BさんCさんの代筆は認めません！**

**BさんCさんが署名できない場合、個人は本人確認書類の添付  
法人は記名押印が必要です。**

**申請者とは別の“第三者”の同意が必要な場合は、その方の署名をもらってください。**

## 特記事項(2)

- ①公共ます設置工事完成前の排水設備の工事申請
  - ②既設管利用
  - ③施工指針とは異なる方法での施工
- ①～③の欄は申請者の記名で可。  
(署名は不要)
- ただし、  
申請者には必ず説明しておくこと。
- ③については申請前に**事前協議**を行い、**内容等の欄に具体的に記載**すること。

特記事項 ※必要に応じて記入して下さい。

公共ます、排水設備等の共同使用について		
公共ます 排水設備 土地	の 共有者 共同使用者	現住所 氏名
公共ます 排水設備 土地	の 共有者 共同使用者	現住所 氏名
公共ます 排水設備 土地	の 共有者 共同使用者	現住所 氏名
公共ます 排水設備 土地	の 共有者 共同使用者	現住所 氏名

公共ます設置工事完成前の排水設備の工事申請について  
公共ます設置工事完成前に排水設備工事を行います。公共ますの設置位置や深さが変更になった場合は、申請者の責任でやり直し等対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。

既設の排水管及びます等（浄化槽の配管や排水管等）の利用等について  
今回の排水設備工事では、申請者において既設の排水管及びます等を利用及び維持管理を行い、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。

排水管の勾配や、ますの設置方法等について  
上下水道局の基準と異なる方法で排水設備工事を実施することを了解します。また維持管理等で支障が生じた場合は申請者の責任で対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。

内容等

※注意 所有権の移転等で所有者の変更等が生じた場合、上記の特記事項はすべて引き継ぐこととなります。

協議事項	課長	合議	係長	検査	審査

備考 公共ます、排水設備等の共同使用についての欄は、所有者又は共同使用者本人（法人にあっては代表者）が目撃してください。ただし、本人（法人にあっては代表者）が目撃することができないときは、所有者又は共同使用者が個人の場合作っては記名のある本人承認書等を添付し、法人の場合にあっては記名押印してください。

# 公共ますの交換

排水設備工事と同時に  
公共ますを交換する場合は、  
公共ます交換“有”に○を。  
(この場合は、

公共下水道施設における  
工事等承認申請書及び  
公共ます新設等申請書の  
提出は不要)

完了届提出時に  
公共ます交換時の施工写真を  
提出すること

様式第1号(第4条関係)  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お客様番号(戸番号) 第 号  
※本枠内のみ記入してください。

申請日	年 月 日	確認番号	
確認年月日	年 月 日	申請番号	
使用開始日	年 月 日	申請承認番号	

**申請者** 現住所 〒( )

排水設備等の設置場所 富山市 棟数 種  
高 性 (無り等) 一般住宅・集合住宅  
兼用住宅・事務所  
その他( )

**使用者** 現住所 〒( )

申請者と同じ場合は記入の必要はありません

※ 併設(併設等)排水設備等(下水道に接続)する場合は、土地所有者が種別所有者を記載し、  
なお、申請書と土地の所有権が異なる場合は、使用する土地所有者の承認が必要です。

使用する土地所有者の承認

排水設備等工事を実施する  
特定工事種別 特定工事種別  
種別番号 TEL

責任技術者 氏名 登録番号 携帯番号

工事種別 新設・改修・取替・その他( ) 排水区域 合流・分岐

取替設備種別 浄化槽・排水施設・集水溝( )・アスベスト排水処理システム・ポンプ・その他( )

排水の種類 家庭水のみ・雨水のみ・家庭水と雨水・その他( )

水道メーター種別 φ13・φ20・φ25・φ30・φ

施設使用種別 合併浄化槽・単独浄化槽・流し取り・公共下水道 給水同時申請 有・無・別業者

施設トイレの使用 床下・洗面取付・有(開始日 年 月 日) 工事期間中の公共下水道の使用 有・無

公共ます ふた 塩ビ・鋼鉄・コンクリート タイプ 底付三ヶ所(塩ビ・コンクリート)・フラー・その他( )

下水道使用改造等資金貸付制度の利用 有・無 施設メータなし・水道検量・計測・各戸検針・その他( )

竣工予定日 年 月 日 検査予定日 年 月 日 分限

公共ます新設等申請 有・無( ) 下水事業区分

公共ます交換 有(既設設備・建設後等)・無 処理区域区分

関連水栓等 公共ます番号

備考

備考 使用する土地所有者の承認は、土地所有者本人(法人にあっては代表者)が自署してください。ただし、本人(法人にあっては代表者)が自署することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては記名のうえ本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては記名押印してください。

様式第7号(第19条関係)

富山市排水設備等工事完了届

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第6条第1項の規程

届出日 ○○年○○月○○日

届出者 住所 富山市新桜町7番38号  
氏名 富山 太郎

申請者の住所氏名を記入

既定の勾配で施工すること  
雨水・湧水等は絶対に流入させないこと

圧力解放蓋を設置した箇所に(圧力開放蓋)を表示

土かぶり20cm以上確保すること  
公共ますへの接続は、原則としてその規格にあった方法を選定すること  
用途に応じて阻集器を設置すること  
完了後5日以内に完了届を提出すること

水道メータの位置を表示

三方向、フリーインバート、三方向ドロップなど、公共ますタイプを表示

既設管は破線で図示し、深さ、延長、勾配、管種、管径、地盤高、ますNo.等を記載

敷地内に公共ますが複数ある場合は記載

公共ますの流出方向を記載

【例】

方位を表示

2F

1F

ますの表示(例)

ますNo 口径×ます深(上流段差深)  
No.10 V15×70(67)  
GL-0.20m  
ます天端高(公共ます天端を基準とする)  
※±0.00mのときは省略

管路の表示(例)

管種口径 勾配 延長  
100VU 2.0% 3.5m

玄関の位置を表示

玄関

2F排水  
2F汚水

No.1 V15×30  
100VU2.0%7.0m

No.2 V15×44  
100VU2.0%2.7m

No.3 V15×49  
100VU2.0%

No.4 V15×54  
100VU2.0%3.7m

圧力開放蓋  
(圧力開放蓋)

No.5 V15×65(62)

No.6 V15×73(70)  
100VU2.0%4.0m

No.7 V15×30  
GL-0.20m

No.8 V15×59(56)  
100VU2.0%3.0m

No.9 V15×62  
100VU2.0%5.5m

No.10 V15×70(67)

No.11 V15×117(87)  
100VU2.0%1.5m

公共ます(三方向)V20×120  
100VU2.0%1.5m

本管へ

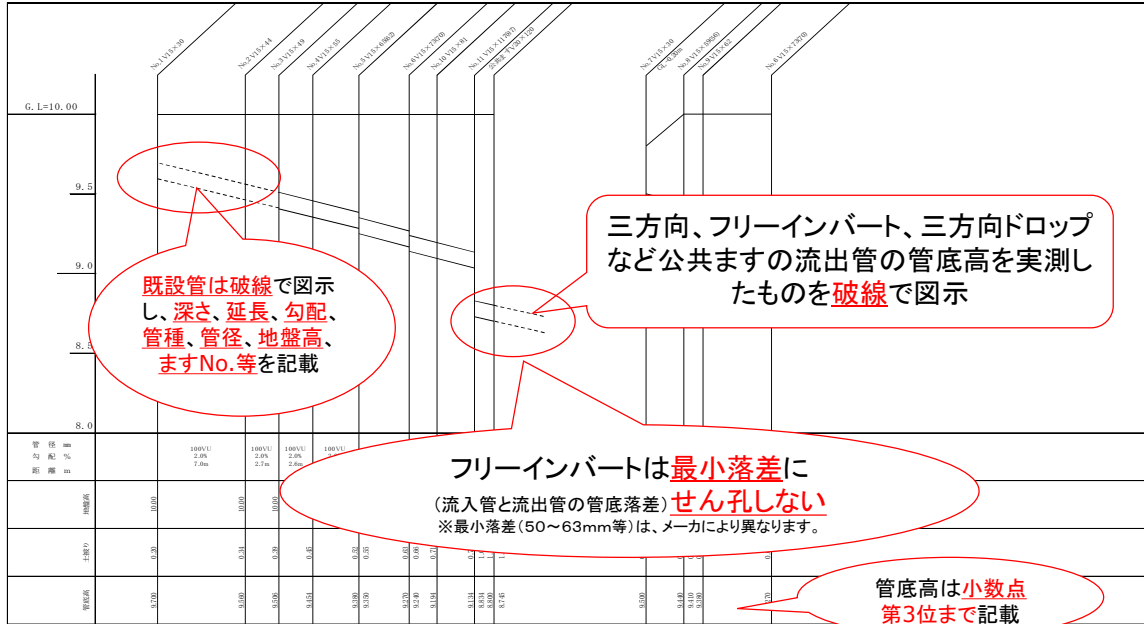
排水設備等の設置場所 富山市牛島本町2丁目1番20号 | 使用者 立山 一郎 | 確認番号 654321 | ※検査日 年 月 日 | ※検査員

指定工事店 株式会社富山下水道 | 電話 076-12\*-34\*\* | 工事店コード 999 | お客様番号 12345678 | ※評価

16

・ 図面は申請時には工事調書の様式を、竣工時には完了届の様式で提出すること。





既設管は破線で図示し、深さ、延長、勾配、管種、管径、地盤高、ますNo.等を記載

三方向、フリーインバート、三方向ドロップなど公共ますの流出管の管底高を実測したものを破線で図示

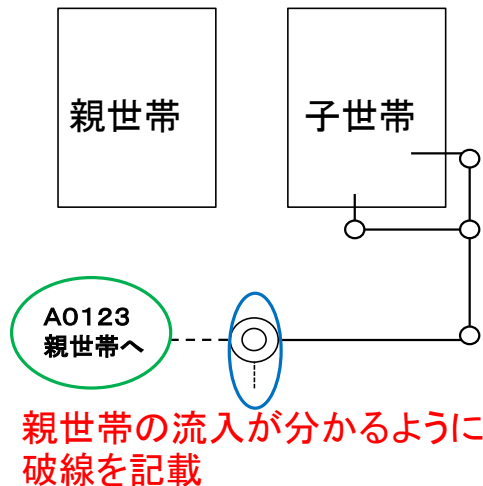
フリーインバートは最小落差に(流入管と流出管の管底落差)せん孔しない  
※最小落差(50~63mm等)は、メーカーにより異なります。

管底高は小数点第3位まで記載

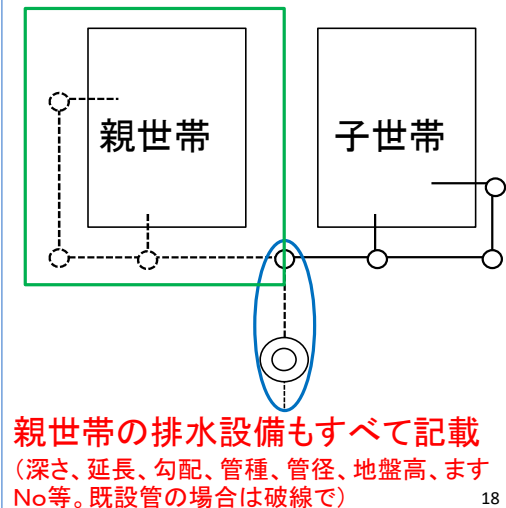
## 公共ます・排水設備の共同使用

《排水設備工事平面図記載例》

### 公共ますを共同使用



### 公共ます及び排水設備を共同使用



18

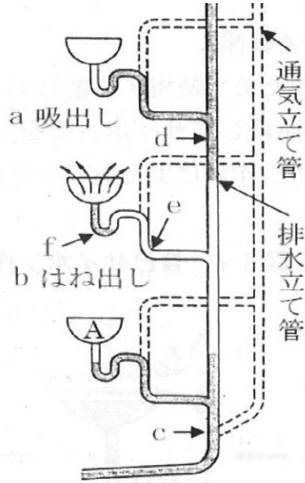
- ・ 建物の所有者が親族関係の場合、公共ます、排水設備の共同使用を認めている。その際は、申請書の共同使用者の欄に署名をもらうこと。
- ・ 親世帯の既設の排水設備については図面が残っていれば、窓口で渡すことができるが、図面がない場合は、現地で測ったものを記載すること。

## 推奨する排水ます

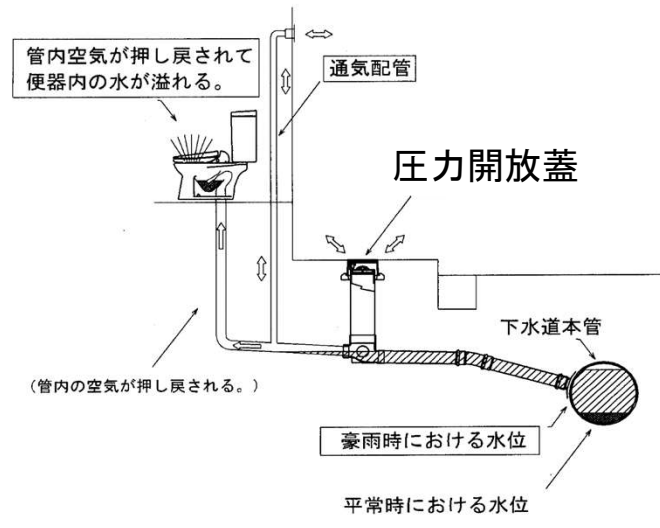
- 臭気の苦情が絶えないため、便所以外からの排水管はトラップますの併用を推奨  
(二重トラップの影響が出ないように通気の確保が必要(通気口付ふた等))
- 大便器からの排水を含む会合点は、主管側への汚物逆流を防ぐため、3cm段差付ますの設置を推奨(勾配が取れない場合を除く。)
- 既設コンクリートます(公共ますを含む)から小口径塩ビますへの交換推奨

# 通気について

## 器具トラップの封水を保つために

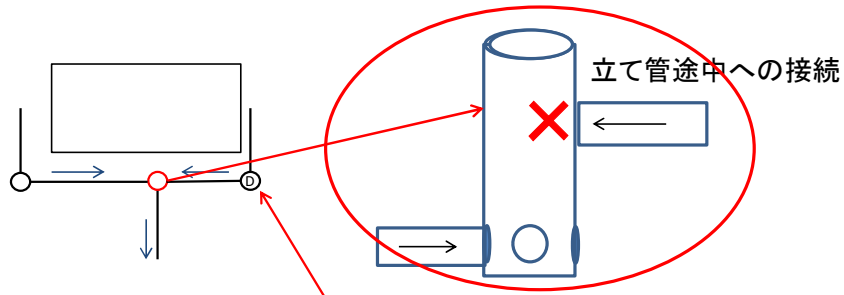


## 合流区域の通気



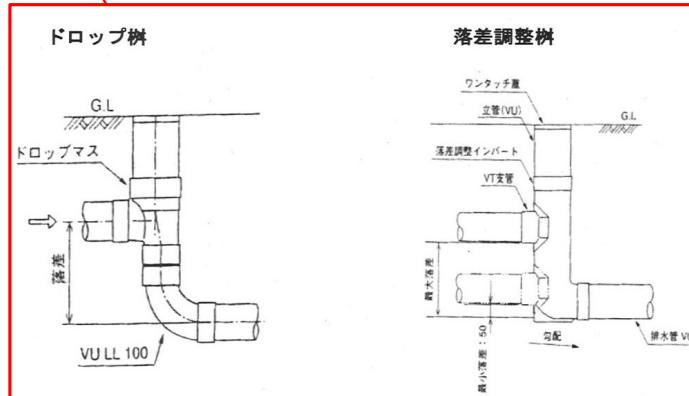
- ・ 臭気を防ぐため、必要に応じて適切な通気管を設置すること。
- ・ 合流区域では豪雨時に本管側から圧力かかり、便器の水が溢れることがあるため、圧力開放蓋や通気配管による対策を行うこと。

## 合流ます(三方向ます)の接続



### 施工方法

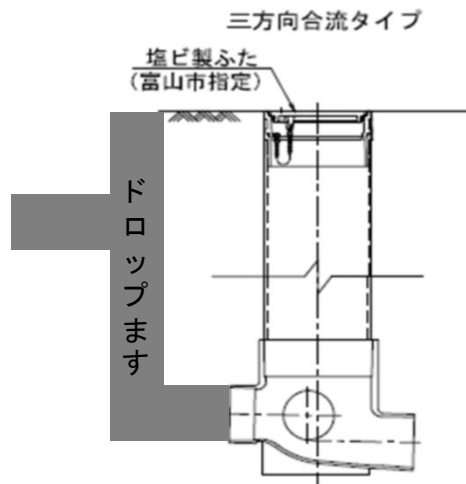
- 起点ますからの深さを変更
- 合流ます手前の落差に応じて、**ドロップ柵**または**落差調整柵**の設置



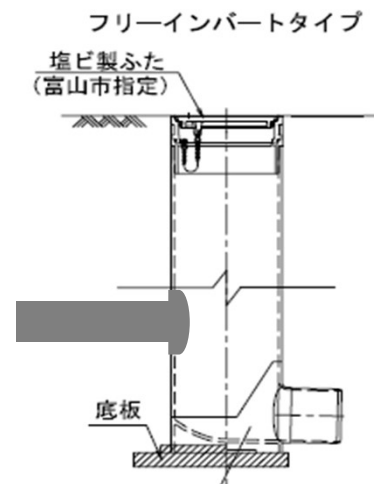
21

- ・ 合流ますに接続するときは、必ず受け口での接続とすること。

## 公共ますの接続



三方向合流タイプは  
底付けで接続



フリーインパートタイプは  
ホルソー受け口にて接続

※三方ますで底付けが施工上困難な場合は協議を行うこと。  
困難な理由が確認できる写真等の資料を提出すること。

22

・三方ますで理由もなく立て管途中で接続した場合はやり直しとなるため、公共ますのタイプは必ず確認した上で施工すること。

## 工事が完了したら

- 工事完了届は排水設備工事が完了した日から5日以内に提出
- 完工図は、必ず責任技術者が完成現場を確認して作成すること
- 下水道使用開始届も工事完了届と同時に提出  
(既に下水料金がかかっている場合も、  
着工日、竣工日の確認が必要なため必ず提出すること)
- 給水工事を行う場合、同時検査実施のため給水装置竣工図も工事完了届と同時期に給水係へ提出
- 料金の支払者の変更は、別途、料金課へ名義変更の連絡を
- 仮設トイレに井戸水を使用し宅内は水道水のみの場合、または集合住宅の共用栓を使用した場合は使用休止届の提出を

# 富山市公共下水道使用開始届

(完了届と同時に提出)

## ●記入忘れの多い箇所

- ・水道メータ番号(現地確認)
- ・排水設備工事の着工日と竣工日
- ・使用開始日
- ・窓口に來られた方  
(指定工事店の住所、社名を記入)

※完成後、設置場所(住居表示、名称(アパート名))を確認の上、記入すること(新築の場合は特に)

様式第10号 (施行規程第24条関係)  
富山市公共下水道使用(開始・休止・廃止・再開)届

印番さま番号(戸別番号) 第 号  
※太枠内のみ記入してください

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第13条の規定により、次のとおり届け出ます。

届出日	年 月 日	確認番号			
排水設備等の設置場所	富山市	水道メータ口径・番号	mm No. -		
排水設備等の使用者	住居表示 フリガナ 氏名	居住者 人	TEL		
使用開始日	年 月 日	使用休止日	年 月 日		
使用廃止日	年 月 日	使用再開日	年 月 日		
排水種別 (該当する欄にチェックしてください)	便所	水道水	井戸水	その他(指定水量) (区分)	排水設備工事の着工日 年 月 日
	台所				排水設備工事の竣工日 年 月 日
	風呂				
	手洗洗面				年 月 日
	洗濯				年 月 日
	掃除等				年 月 日
	仮設				年 月 日
合計					年 月 日
区分	下水道未使用 1 旧上水道用・上水道専用 2 旧上水道用・井戸指定 3 旧上水道用・下水施設 4 下水専用・井戸指定 5 下水専用・下水施設	処理区域区分	排水入力日	入力者No.	
入力区分	<input type="checkbox"/> 入力済み確認 <input type="checkbox"/> 入力済み修正 <input type="checkbox"/> 受付中・改造中 <input type="checkbox"/> 一時取壊・増設し戻				
窓口に 來られた方	住居表示 フリガナ 氏名	TEL	届出理由 1 新築 2 既設修繕 3 建て替え 4 増設等 5 変更 6 解体のみ 7 その他		

※10. 欄(住所)は、設置場所(新築の場合は特に)を確認の上、記入すること(新築の場合は特に)。  
※11. 欄(排水種別)は、排水設備工事に係る場合は、着工日・竣工日を記入してください。また、排水種別が「仮設」の場合は、その建物の所有者とし、別に使用者の一覧を添えてください。



## 富山市公共下水道使用開始届 (完了届と同時に提出)

- 竣工日は**排水設備工事が完了した日**。  
排水設備工事以外の工事が終わっているかどうかは関係ない。
- 使用開始日は**下水に流すことが可能となった日**なので、原則、竣工日と同日となる。  
使用者への引き渡しの日ではない。  
使用開始日から料金がかかる。

様式第19号（施行規程第24条関係）

富山市公共下水道使用（開始・休止・廃止・再開）届

印番33番号（戸番号）  
第 号

(宛先) 富山市上下水道事業管理者

※太枠内のみ記入してください

富山市下水道条例第13条の規定により、次のとおり届け出ます。

届出日	年 月 日	種別番号	
排水設備等の設置場所	富山市	水道メータ口種・番号	必 無 No 一
名称 (屋号等)		居住者	
排水設備等の使用者	フリガナ	人	
氏名		TEL	
使用開始日	年 月 日	使用休止日	年 月 日
使用廃止日	年 月 日	使用再開日	年 月 日
排水種別	水道水 井戸水 その他 (指定区域以外)	排水設備工事の竣工日	
便所	㎡	年月日	
台所	㎡	年月日	
風呂	㎡	年月日	
手洗い洗面	㎡	年月日	
洗濯	㎡	年月日	
掃除等	㎡	年月日	
仮設	㎡	年月日	
合計	㎡	年月日	
届出理由	1 新築 2 施設増設 3 建て替え 4 増設等 5 更地 6 解体のみ 7 その他		
届出理由			

## 集合住宅の一覧表

- ・集合住宅の場合、別紙で住所、アパート名、部屋番号、口径、水栓番号、メータ番号が明記された一覧表を完了届と合わせて提出(様式は任意)

### <一覧表の例>

住 所: 牛島本町二丁目〇番〇号  
アパート名: 〇〇アパート

水栓番号	部屋番号	加入口径	メータ番号
190032	101	φ20mm	Z5-1234
190033	102	φ20mm	Z5-1235
190034	共用栓	φ13mm	Z5-1111

26

## 富山市公共下水道使用態様変更届

(使用する水が変更するときに提出)

### 1 変更の内容

⇒ 井戸水から水道水へ  
水道水から井戸水へ

### 2 使用状況の変更

⇒ 便所、台所、風呂等の使用場所の追加又は削除

### 3 使用人数の変更(井戸水のみ)

⇒ 居住者等の人数の変更(増又は減)

### 4 その他

⇒ 工場等で使用する井戸水量の変更

様式第12号の2(施行規程第31条の2関係)

富山市公共下水道使用態様変更届

印字番号(井戸番号)  
第 号

(宛先) 富山市上下水道事業管理者

※太枠内のみ記入してください

富山市下水道条例第16条の2の規定により、次のとおり届け出ます。

届出日	年 月 日	確認番号	
使用態様変更日	年 月 日		
排水設備等の設置場所	富山市 名称 (屋号等)	水道メータ 口径・番号 6 mm No. ー	
排水設備等の使用者	現住所 フリガナ 氏名	変更の内容 1 使用する水の変更 2 使用人数の変更 3 使用状況の変更 4 その他 ( )	
前任者人数	前回の届出内容	今回の届出内容	
排水種別	使用種別 水道水 井戸水 その他	水道水 井戸水 その他	総定水量 (m <sup>3</sup> /2ヶ月)
便所			m <sup>3</sup>
台所			m <sup>3</sup>
風呂			m <sup>3</sup>
手洗洗面			m <sup>3</sup>
洗濯			m <sup>3</sup>
掃除等			m <sup>3</sup>
仮設			m <sup>3</sup>
	合計	合計	m <sup>3</sup>
150田山林業集落	150田山林業集落	150田山林業集落	
145田山林業集落	145田山林業集落	145田山林業集落	
140田山林業集落	140田山林業集落	140田山林業集落	
135田山林業集落	135田山林業集落	135田山林業集落	
130田山林業集落	130田山林業集落	130田山林業集落	
125田山林業集落	125田山林業集落	125田山林業集落	
120田山林業集落	120田山林業集落	120田山林業集落	
115田山林業集落	115田山林業集落	115田山林業集落	
110田山林業集落	110田山林業集落	110田山林業集落	
105田山林業集落	105田山林業集落	105田山林業集落	
100田山林業集落	100田山林業集落	100田山林業集落	
95田山林業集落	95田山林業集落	95田山林業集落	
90田山林業集落	90田山林業集落	90田山林業集落	
85田山林業集落	85田山林業集落	85田山林業集落	
80田山林業集落	80田山林業集落	80田山林業集落	
75田山林業集落	75田山林業集落	75田山林業集落	
70田山林業集落	70田山林業集落	70田山林業集落	
65田山林業集落	65田山林業集落	65田山林業集落	
60田山林業集落	60田山林業集落	60田山林業集落	
55田山林業集落	55田山林業集落	55田山林業集落	
50田山林業集落	50田山林業集落	50田山林業集落	
45田山林業集落	45田山林業集落	45田山林業集落	
40田山林業集落	40田山林業集落	40田山林業集落	
35田山林業集落	35田山林業集落	35田山林業集落	
30田山林業集落	30田山林業集落	30田山林業集落	
25田山林業集落	25田山林業集落	25田山林業集落	
20田山林業集落	20田山林業集落	20田山林業集落	
15田山林業集落	15田山林業集落	15田山林業集落	
10田山林業集落	10田山林業集落	10田山林業集落	
5田山林業集落	5田山林業集落	5田山林業集落	
0田山林業集落	0田山林業集落	0田山林業集落	
現住所			
フリガナ			
氏名			

27

・ 排水設備の工事はなく井戸から水道に切り替える工事のみの場合は、使用態様変更届が提出されないと下水道料金を適切にかけることができないため、忘れずに提出すること。

## 排水設備検査の連絡を受けたら・・・

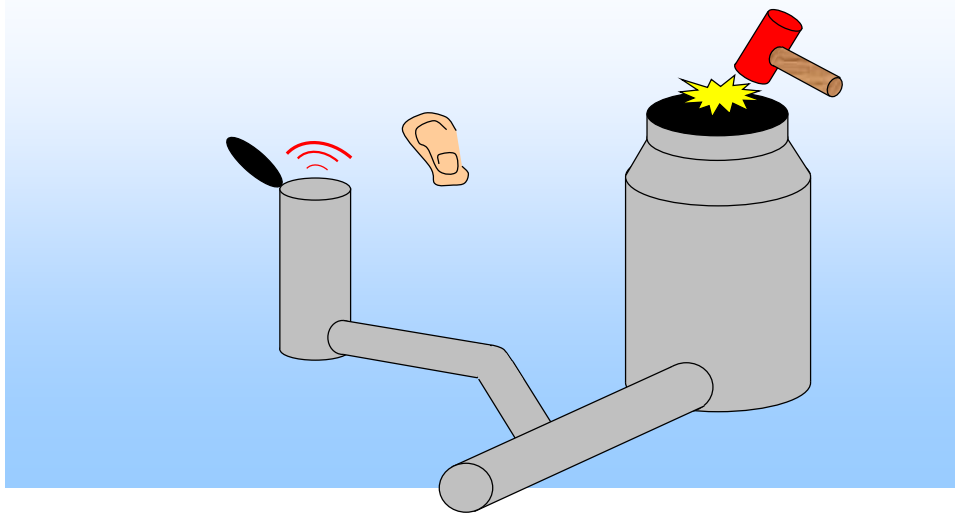
- 指定工事店から申請者（使用者）へ**検査日と検査予定時刻**を必ず連絡してください。
- 検査当日に**水道使用の際は必ず申請者（使用者）の許可**を得ること（又は検査用の水を各自用意）

**検査連絡を行わないと**

**お客様から上下水道局に苦情の電話が入ります！**

## 公共ますの接続確認

**工事前・接続前に必ず確認を！**  
**排水設備工事検査当日に検査員が確認します！**



29

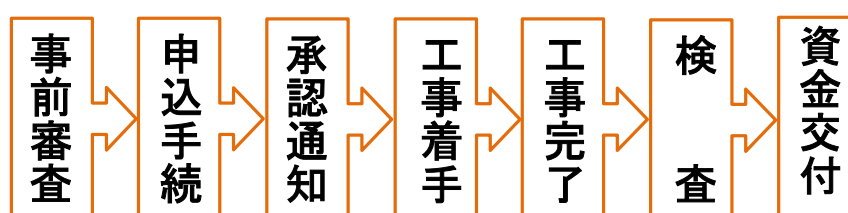
- ・ 検査の際にはマンホールを叩く金づち等を持参すること。

## 水洗便所改造等資金貸付制度

### 貸付の条件

- 貸付限度額: 100万円
- 貸付利率: 無利子
- 貸付期間: 5年以内
- 償還方法: 元金均等月賦償還(60ヶ月以内)
- 貸付対象は個人のみで法人は除く
- **工事をはじめてからでは利用できません!**

### 手続の流れ



30

- ・ 汲み取りトイレや浄化槽から公共下水道に切り替えて接続する場合、貸付制度が利用できる。
- ・ 手続きについてお客様をサポートすること。不明なことがあれば給排水サービス課に確認すること。

## 特殊なケースや事情がある場合

- ・ 計画や施工等で特殊なケースや事情がある場合は、事前に窓口協議が必要

《参考》 排水工事関係の各種様式ダウンロード先：  
富山市のHPで、『下水道 届出』で検索



31

- ・ Webサイトの“インフォマップとやま”に公共下水道台帳及び農業集落排水台帳を掲載している。